

世田谷区本庁舎等整備基本設計（案）に対する意見・提案等と区の考え方

- 【凡例】 近隣 : 近隣住民説明会
 区民 : 区民説明会
 インフォ : 情報発信の場「Info-Ba（場）」

○計画条件・計画概要（11件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
1	近隣	中央道路が8mから10mに変更された理由を教えてください。	現在の敷地中央の区道は、幅員7.5～10.0mとなっており、線形の一部がクランク及び狭さくしているため、等幅員の直線状に道路線形を修正し、地区防災施設の機能の向上を図っています。
2	区民	中央区道について、廃道できないのか。廃道できれば、建物計画が大きく変わるはずだ。なぜ廃道ができないのか、理由を明確に示してほしい。	中央の区道は、北側の広域避難場所に指定されている「国士舘大学一帯」へ続く避難路であり、区役所周辺の約52haに指定されている防災街区整備地区計画の地区防災施設の道路となっています。
3	区民	区道の廃道については、防災施設として地区計画に指定されているので、東京都との交渉が難しいとのことですが、耐用年数90年と説明されている本庁舎の建設に際し、交渉が難しいと言っている場合ではありません。このままでは日本でも最悪の部類に属する庁舎となる恐れがあります。そうならないよう、障害を取り除いて敷地中央の区道を廃道しなければなりません。それが区の担当職員の務めです。	本地区計画は、平成16年の策定当時、街づくりの視点から地域の皆様のご意見を頂きながら策定したものです。策定以降、建物の不燃化や避難ネットワークの形成が進み、区域全体の防災性は着実に向上しています。区といたしましても、本地区計画は安全安心な街づくりに大変有効であると考えています。
4	区民	これらの問題点の要因は、7万平米という大きすぎる床面積にあることは明白です。従って、検討の初期からあった世田谷総合支所を別の場所に置くという案が基本的な解決策になるので、これについて再検討することが必要です。また、それが実現できない場合でも、区道を廃止すれば当該部分の地下の利用が可能となり、地上部分の面積の負担を軽くすることにもつながるの	地区防災施設の整備方針では、「災害時には避難路や延焼を防ぐ道路として、日常は安心して往来できる道路として、都市計画道路や主要生活道路に

		で、最低限区道の廃止を実現することを強く要望します。	接続する適切な幅員の道路を整備する」としています。
5	インフォ	階高が低いと、執務室の天井高が低い、執務室に外光を取り入れにくい、設備スペースの占める割合が大きいなどの問題が発生しています。一般的な階高が取れるよう、制約を解決すべきと考えます。原因は敷地中央の区道により高さ制限が生じているためと思われます。区道を廃道することで少なくとも上記の問題の多くが解決します。	本計画におきましても、広場と一体的な利用ができるよう、自転車歩行者道を目指すとともに、区民会館の搬入経路や新たに公用車用駐車場の出入口を設けるなど、既存道路を活かした効率的な計画としています。
6	インフォ	奥沢の端に住んでいます。電車だと武蔵小杉か目黒で乗り換えて、さらに2回乗り換え、バスは廃止になり、車でも1時間くらいかかります。 渋谷か新宿に区役所があれば、区内のほとんどの人が電車で10分か15分でつけると思いますが、今の場所はとても大変です。	本庁舎等については、平成20年10月に設置した世田谷区本庁舎等整備審議会より、「場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」との答申を平成21年8月にいただきました。その後、検討を進め、区は平成26年3月に世田谷区本庁舎等整備方針を策定し、「本庁舎の場所は、審議会答申を受けて、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適正等の観点から検討してきたが、用地取得や用途地域等の関係で、本庁舎の現在地以外に望ましい場所を見出すことはできず、現在地とする。」ことを基本として、検討を進めることとした経緯があります。
7	インフォ	そもそも区民参加プロジェクトとしてやればよかったのに真逆でした。佐藤総合設計は前川建築をしっかり残すでもなし理念を継承しつつ新たに建て直すのでもなしまことに中途半端で残念です。広場はずいぶん様変わりするでしょう。10階の議会スペースは後世失敗として残りそうです。緑についてはまやかしかありません。世田谷支所を三軒茶屋に移転しそのスペースをつかったりとかすれば住民にとっても区にとってもウインウインになるはずですが、阻害因子が多いのかもしれませんが困難であってもやる価値があることです。	また、世田谷総合支所については、区民の利便性向上の観点から、三軒茶屋を候補地として、移転の検討を重ねたものの、移転費用等の関係から、本庁舎等整備基本構想(平成28年12月策定)において、現在の本庁敷
8	インフォ	現庁舎の最大の問題点は立地である。災害時の司令塔となるべき庁舎が住宅密集地に囲まれている。この点で世田谷区は都の区市町村の中でも特異だとさえ言える。 東京都都市整備局による地域危険度マップでは、現庁舎付近の危険度はトップレベルに高いわけではない。しかしこのマップはいわゆる山の手地域の評価が全体に甘い。この地域の住民のプライドの高さを配慮して、正直な評価を避けたのではと思う。し	

	<p>かし現庁舎付近は補助 154 号の一部開通に半世紀以上かかるなど区画整理が難航している。昭和復興期の面影を残す商店街が存続し、その街並みを愛する強力な抵抗勢力がいる。若林は都内有数の住宅密集地であろう。</p> <p>住宅密集地は首都直下地震で想定される同時多発火災が大火に移行しやすいことに加えて、2016 年の糸魚川市大規模火災のように、単発の火災に強風が加わるだけで大火になる危険も高い。現庁舎の周囲の道路は 10 メートル程度の幅員しかなく、ケヤキ並木も延焼を防ぐほどの数がない。現庁舎が火の海に囲まれ孤立する、さらには区庁舎自体に延焼し、区長や区職員の命にかかわる最悪の事態もありうるのではないかと。まず立地そのものが検討されねばならない。区内では都立高校が統廃合されたり、キャロットタワーが建つなど、区庁舎機能移転に使えるような物件取得のチャンスがあるにはあったが、そのような話は出てこなかった。現庁舎が大規模火災に対し非常に脆弱だという意識を区が持ち、区民にも持ってもらう努力が必要だと思う。</p>	<p>地内に整備することを決定しました。</p> <p>こうしたことを踏まえ、平成 30 年 6 月に基本設計方針を策定し、必要な全体規模の目標値等を定めました。今後も、これらに基づき設計を進めていきます。</p> <p>区役所周辺地域では、災害に強い街づくりを目標として、地域の皆様のご意見をいただきながら、平成 16 年に防災街区整備地区計画を策定しました。以降、建物の不燃化や避難ネットワークの形成に取り組み、区域全体の防災性は着実に向上しています。</p> <p>本庁舎の災害対策拠点としての機能強化とともに、今後とも地域の安全性の更なる向上に取り組んでいきます。</p>
9	<p>インフォ</p> <p>計画を急がず、少し待ってみる</p> <p>2023 年まで都心に大型ビル 80 棟が建設され、東京ドーム 68 個分に相当する（日経 1/27 付）。供給過剰は確実と見られる。バブル崩壊に直面するであろう貸主の 1 つが東急グループである。渋谷駅大改造や相鉄直通など巨額の投資で沿線価値の維持に努めているが、都心回帰のトレンドは変わっていない。都心から離れた物件から空きが出てくると予想される。</p> <p>二子玉川ライズには楽天が入居しているが、IT 企業の社長は思いつきで引越す。品川から引越してきたのは、欧米では立って仕事するオフィスが流行だと聞いたからである。ライバル会社のソフトバンクが IoT オフィスを掲げて引越すを計画しているので、対抗心でまた引越すのかもしれない。</p>	

		<p>れない。</p> <p>つまり何年か待ってれば、区庁舎として申し分ない物件が転がり込んでくる確率がかなりある。実際に手に入れたのが大田区である。大田区役所の庁舎は桃源社の倒産後に住専から購入した。大田区の場合は住専救済だと批判されたが、相手が東急であれば、傾くのを放置すると地域共倒れなので、理解は得やすいであろう。</p>	
10	インフォ	<p>何度か申し上げてきましたが、本庁の場所は災害対策に向いている場所ではありません。周囲の道路が狭すぎる。小、中学校等、耐震に満つる建物ではないことを知っている。職員より、区民重視だと思うし、自助、共助等と言って庁舎だけ建替えるのはおかしい。</p>	
11	インフォ	<p>デジタル社会になるのに、なぜ、このように大きい庁舎が必要なのか？民間では個別のテーブルを持たない社会が実現している。また、在宅勤務も増えている。</p>	<p>本庁舎等の規模については、区民機能の拡充や駐車場・駐輪場等の整備による区民の利便性の向上、現在狭隘化により周辺に分散している本庁舎の機能集約化、区民サービスを維持するための職員配置等を勘案し、必要な規模を設定しました。</p> <p>本庁舎及び関連施設の職員数は、平成31年4月1日現在、3,011名です。本庁舎等の竣工時期を踏まえると、ICTやIoT技術の進展や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了、地区地域の充実・強化を目指す地域行政の推進や働き方改革の推進等における減要素も見込まれる一方、現時点では、人口増に伴う各分野の行政需要の増加のほか、児童相談所の移管などの都からの権限移譲に伴う増要素も見込まれます。このことから、将来の変化に対応できるよ</p>

			<p>う、規模を算定する職員数を3,100名とし、この数をもとに設計を進めています。</p> <p>新庁舎竣工後、直ちに本庁が機能するためには、現在検討している規模が必要になると考えています。</p>
--	--	--	--

○設計コンセプト（17件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
12	区民	<p>第1庁舎・第2庁舎・区民会館は前川國男の建築であり、文化的な価値が高い。可能な限り残してほしいと考えている。第1庁舎1階のロビーは、大沢昌助氏のレリーフや吹抜けとともに、その空間思想が素晴らしい。ぜひその部分を保存改修し、それ以外を改築するなど、設計変更をしてほしい。</p>	<p>設計者選定プロポーザルにおいて、空間特質の継承を1つの課題として取り上げています。何を残し、または変えていくのかを設計者からの提案を求め、委員会において審査をいただきました。その結果、佐藤総合計画が最優秀者として選ばれ、この案をベースとし、区民意見を取り入れながら基本設計を進めてきました。</p>
13	区民	<p>区民説明会の最後に「当時のヒューマンスケールと今のヒューマンスケールは違う。我々は我々のヒューマンスケールでやっていく」との主旨の発言をしていたが、この発言は建築保存の全否定に等しい。当時の時代背景や建築技術を最大限尊重した上で保存部分を中心に後の建築家たちが設計し再生するのが、21世紀の建築保存の潮流なのに、20世紀的経済至上主義の考えに落胆しました。「前川メモリアルスペース」的なものを設けるようなことを言っていました。建築は区民も入れた形で具体化の方向がないと納得しがたいです。区民会館ホワイエ部分の建築デザインをどこまで前川設計事務所が関わって再生されるかで設計事務所（佐藤総合計画）の保存に関する考えが評価されると思います。もう少し現区民会館・区庁舎への敬意が表れた基本設計になることを期待しています。</p>	<p>基本設計の中では、基本設計案P4の基本的方針1に記載のとおり、4つの点を現庁舎の空間特質の要素とし、これらを継承、発展させる計画としています。区民会館と東棟の離れは30ページの図のようになります。第1庁舎のレリーフについては、前川建築設計事務所を含め協議をおこなっているところであり、今後著作権者とも協議を進めていく予定です。その上で具体案について提示していきます。</p>
14	区民	<p>世田谷区の「アイコン」となり得るデザインに期待します。</p>	
15	区民	<p>現在の第1庁舎1階にある大沢昌助氏の壁画は、プロポーザルでは継承するとなって</p>	

		いた。空間特質の継承という意味で重要だと考えるが、どのようになる計画か。
16	区民	確か、基本構想のときに、「空間特質の継承」という大きな理念があったと記憶していますが、今の基本設計案のどこに現庁舎の雰囲気伝える場所があるのでしょうか。このところも大変疑問に感じています。保坂区長は、中庭の形態を残したことがその部分とおっしゃっていましたが、地面があるだけでは、空間ではありません。3次元のレベルで残さないと、継承とは言えないと思います。計画案の広場はガラスと金属で構成された建築に囲まれて、さらにリングデッキによって、実面積より狭さを感じさせる。タイル張の床ではないでしょうか。
17	区民	A3版の基本設計(案)の中の15Pと30Pに記載されている図で、区民会館ホールの建物(折板構造の)東棟との離れた寸法が大きく食い違っている。 空間特質の継承という方針からすれば、15Pの図程度の離れをとることが最低限の配慮と考えているが、実際の計画はどちらで考えているか、御回答ください。
18	区民	なぜ区民会館ホールの折板構造やモダニズム建築を保存するか理解できるように、基本設計案に前川建築の理念を記載すべきだと思う。大沢昌助氏についても、記載してほしい。
19	区民	基本設計(案)の文章および2月27日付け区のおしらせに、建築保存の部分、つまり「前川國男」「モダニズム建築」「折板構造」など建築史上の価値、歴史的評価の言葉が無く、後々区長や区議会議員、職員のみならず区民さえも保存の理由がわからなくなるのではと質問したが、区長は「基本構想に書いてある」と答えた。基本設計の段階で保存部分の具体性を示してほしい。当然大沢昌助のレリーフの件も明確に示すべきである。
20	インフォ	区議会本会議では未だにすべてを建て替え

		ろという議員もいる。それならばすべてを残せという議論もあってもいいのではありませんか。方針に沿わない意見をあまりにも無視しすぎていると、リング会議を傍聴して思います。	
2 1	インフォ	現庁舎設計者の前川さんの功績を残す意見が根強くありましたが、区民会館にその功績を継承するスペースを作られたらいかがでしょうか。	
2 2	区民	「リングテラス」が何度も出ましたが、何について議論されているのか、わかりませんでした。帰宅後にインターネットで検索してみましたら区の計画だけが見つかり、この計画の際に区が新たに定義したカタカナのようです。区民が理解できない新しいカタカナ用語を使うことは適切ではありません。また、Ring Terraceという英語はありませんでした。「外国人に理解できないカタカナ用語」が批判されることがありますので、国際化を目指す世田谷区が「リングテラス」を使うことは不適切です。「リング」は指輪を連想して「小さい丸い輪」をイメージします。「テラス」は「椅子を置いて、くつろぎながら下を見下ろす場」とのイメージとなります。これらのイメージから、「リングテラス」に違和感を持たれた発言が複数あったのではないかと推察されます。そこで、「周回路」と命名すれば、離れた建物間を用意に移動でき、非常時にも迅速に行動できるという使用目的を、区民が理解しやすいと思います。	リングテラスは、2階レベルで東西棟をつなぎ、区民、職員の日常的な移動動線として東西の機能連携を強化します。また、テラス下の1階部分は雨天時でも雨に濡れない通路として利用できます。 テラスの設えは、車いすの方や子どもが使用することにも配慮し、手すりを設置し、床はフラットなものとするとともに、北側は車いす同士がすれ違える幅を確保し、回遊性を向上させます。 テラスにはまとまったスペースを設け、区民が日常的に憩える場や、イベント等の際には、地上の広場との立体的な利用も可能な場として計画します。また、災害時は、1階広場部分が車両置場や災害対策拠点などの車両の為のスペースとなるため、リングテラスは歩行者のためのスペースとなり、歩車分離を立体的に図ることができます。火災時などは、リングテラス経由で安全な棟に避難することができるため、区として大変有効であると考えています。今後もテラスの有用性を理解いただけるよう説明に努
2 3	区民	第4回世田谷リング会議後に意見書にしたとおり、敷地内の三つの棟の有機的な結合を視覚的にも呼称の上でも表現したい・・・リングのプランはそのような思いを結実させたものかと思います。 an object in the shape of a circle with a large hole in the middle OED の Web 版 Oxford Learner's Dictionaries に定義されているように、ring	

とは円形のことを指すのであり、円とは言
うまでもなく「まるい・かどがない」かた
ちのことです（三省堂・大辞林）

「連携」の側面に注視し、リングならぬ「リ
ンク (link)」ならどうかと言え、鎖の一
つひとつを指すことはあっても、その「ま
るさ」は当然の条件のようであり、rink は、
スケート場以外に使いません。

私は世田谷ポータランド都市文化交流協会
（会長 涌井史郎氏）の設立発起人に名を
連ねていますが、ポータランドの方々に、
テラスを **Setagaya Ring** と説明するのは
いささか憂鬱です。五角形の、それも円と
はほど遠い形状のテラス部分をリングと呼
ぶのは、即刻やめるべきです。

説明会における「災害時にテラス部分が役
に立つ」という説明は、具体性に乏しく、
私にはよく理解できませんでした。第4回
リング会議における「階段部分がイベント
時に恰好のステージになる」という旨の説
明といい、率直に申し上げて、私には有用
性を強調したいがための強引な解釈に聞こ
えませんでした。第4回リング会議で、専門
家委員を含む三名が、また今回の説明会
でも三名がリングに反対する意見を述べ、
今回の私を含む二名には、発言に対して拍
手が起こった唯二つだけの事例でした。有
用性のみならず、階段・スロープ部分を
含めた安全面での危惧が少なからずある
ことを、軽視していただきたくありません。

私は、テラスには反対で、廃止と植栽配
置を強く望みます。テラスが無くても、
行政・市民活動・議会、いずれにとつ
ても何ら影響がないのは明白です。近代
デザインの父、ウィリアム・モリスは、
役に立つかわからないものや心から美
しいと思えないようなものを、家に置
いてはいけないという、有名な警句で
知られています。

Usefulness=有用性は、モリスの美学の
根底にあるものでした。テラスの有
用性、すなわち本当に必要欠くべから
ざるものなの

めます。

新庁舎はユニバーサルデザインに
対応し、通常時は、特にテラスの
ある2階までは、エレベーター、
エスカレーター、階段を設置し、
それぞれの人の状況に合わせた
上下の移動ができるよう計画
としています。

また、災害時にもエレベーター
による避難が可能な計画として
います。

リングテラスにある大階段含
め、スロープの設置については、
今後、安全面、使いやすさ等
を検証、検討していきます。

リングテラスの名称については、
庁舎・区民会館・広場からなる
空間を、「人」「歴史」「環境」
「風景」が有機的につながる
空間として「世田谷リング」と
表現し、そこに設置するテラス
を「リングテラス」としたも
のです。いただきましたご意見
については、今後の参考とさせ
ていただきます。

テラスの手すりの高さは転落
等に対して安全となるよう、
実施設計で検討を行っていきま
す。

		<p>か、今一度、問うてみていただきたい。 審議会の評価、議会の承認、それらを経ているとはいえ、「過ちは即ち改むるに憚ること勿れ」の精神を発揮し、再検討の上、必然性がないとみとめられれば廃案とし、その分のコストを他に振り向けるのがワイズ・スペンディングというものではないのでしょうか。</p>	
24	区民	<p>もう一つの階高への悪影響はリングデッキです。広場への災害対策車両等の進入用に、デッキ下有効高さを4.1m以上？（道路交通法？）と取っているため、1階の階高が不必要に高くなっています。第三回のリング会議でも区民から要望があったように、ユニバーサルデザインの「公平性」という基本概念から、リングデッキをつくるなら、スロープなどで誰でも同じ経路でデッキを利用できる必要があります。しかしながら、第4回のリング会議で作ることを約束したデッキへのスロープが基本設計案では無くなっていました。（元よりスロープが付けられる高さでは無い。）プロポーザル用の単なるキャッチコピーに過ぎないリングデッキは取りやめにすべきと考えます。</p>	
25	インフォ	<p>廃道にしないと言いながらパース図は道路が大きくいかにも広場が広い感を与えるが、道路部分を除けば広場はほとんど無いに等しい。空間特質の継承の第一は明るい空の見える広場の存在ではなかったか。デッキから見おろされる（監視にも使える）、広場のあり方は民主主義を具現化しているとは到底思えない。リングデッキは害こそあれ、利点はほとんど無い。大きなスロープも場所をとりすぎるし。（こだわるのであれば）リングは1階に何らかの形でつくる（緑や水、ベンチ等）のが良いかと思いません。</p>	
26	近隣	<p>中央のリングテラスの転落等に対する安全性は大丈夫なのか。リングテラスの検討の経緯、存在意義についても説明してほしい。</p>	

27	区民	リングテラスはいらない。テラスから見下ろされるような広場は、広場とは言えない。	
28	区民	リング（5角形デッキ）は不要です。危険はあっても利点はほとんどありません。意見がまだまだ出ている状況です。是非ご検討を。	

○配置計画（2件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
29	区民	10階建ての部分は低くして欲しい。10階建ては松陰神社から歩いてくると、ドーンとそびえ立ち、威圧的で、区民のための親しみやすい庁舎のイメージとは違う。他の敷地内の建物との関係のバランスも良くないので工夫して低くして欲しい。	配置計画については、設計要件として区がまとめた本庁舎等整備基本構想をもとに実施した設計者選定プロポーザルで提案を求め、最優秀者となった佐藤総合計画の提案を基本にこれまで検討を進めてきました。
30	インフォ	<p>やむをえず現在の敷地で庁舎を再開発するとしよう。いま示されている新庁舎案は現庁舎の建物配置を基本的に踏襲している。前川構想の継承と言いながら建て替えのメリットが言われているが、限られた敷地で可能な限り延焼遮断帯を設けることを第一の優先順位にすべきだと思う。</p> <p>庁舎の間を北東方向に通る区道を、補助154号とほぼ平行になる角度に移設し、庁舎の外側に追い出せば延焼遮断帯として使える。庁舎は1つの建物にまとめて、佐藤総合の案でいう「世田谷リング」の位置に配置する（北側は国士館大学で比較的安全なので、北側にずらしてもよい）。できる限り高層化し、並木のスペースを増やして森のようにする。森に囲まれた区庁舎の姿が区民の防災意識の向上を促す効果も見込める。</p> <p>移動した区道の西側の敷地は、災害時の緊急性が比較的低い施設を配置するか、庁舎高層化を近隣住民に受け入れてもらうために緑の公園にするとか考えられる。</p>	<p>現在の敷地を活用し、庁舎機能の向上、拡充を図る中での、今回の本庁舎等整備においては、近隣への日影等の影響をなるべく抑えるため、高層階を東棟南に集約しています。そして、広場を囲む庁舎の階数は、保存する区民会館と同程度の高さとなる5階に抑え、広場等への圧迫感の低減を図る計画としています。</p> <p>松陰神社前駅方面からのアプローチに対しては、現在と同様にケヤキ並木の歩行空間を継承します。</p>

○動線計画（15件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
31	近隣	ノバビル用地が駐輪場となるが、駐輪場に至る道路沿いはどのようなになるのか。自転車が止まらずに道に入ってくるため非常に危険。新庁舎ではその道を通らずに庁舎内に入れる動線になると良い。	ノバビル用地に計画している駐輪場への出入りについては、敷地西側の補助154号線から区役所敷地内を通過して（駐輪場前道路を通行せず）駐輪場へ入る動線を計画しています。ただし、3期工事が完成するまではノバビル用地前の道路を使用する想定ですが、マナーの徹底に努めますので、その間のご理解、ご協力をお願いします。
32	近隣	中央道路を道路法に合わせたとあったが、それなら中央道路は道路であり、広場と一体になっているのはおかしい。中央道路の境界には管理区分が明確になるような設えが必要ではないか。	道路境界には管理区分が明確になる設えをした上で、広場の一体的な空間として利用できる工夫をしていきます。
33	近隣	敷地西側に154号線に通り抜けられる動線を計画しているが、世田谷線からの動線を考えるとあまり利用されないのではないか。実際は南側の道路を利用するのではないか。	計画では、勾配が急な南側の道路を通らなくても、世田谷駅から補助154号線経由で直接、敷地西側へ平坦に入り、エレベーター等で地下1階レベルから地上1、2階にアクセスできるようになります。梅ヶ丘駅からのアクセスとともに、来庁者の利便性が向上するものと考えています。
34	近隣	現在の計画だと、東敷地のアプローチ空間のピロティは暗くなるのではないか。幅を広げて、光を取り入れた方がいいのでは？	東棟のピロティは、現ピロティ以上の高さとし、上階のレストラン部分をセットバックさせるなど明るさを確保できるように工夫しています。外部の照明については、安全上支障がないように今後実施設計の中で配置等を検討していきます。
35	区民	庁舎外側の歩道や広場は暗くて危ない。街路灯の計画はどのようなになっているのか。	
36	区民	リング会議ではテラスそのものがいらぬという意見もあった。車いすの方がテラスへ上がるためには、外部エレベーター1つしかない。少なくとも2つは必要だ。スロ	閉庁時のリングテラスへのアクセスについては、外部エレベーターのほか、庁舎内の一部のエレベーターの利用も可能と

		ープの提案もあったが、それがあれば、他の人とも一緒に上がって行けるのでよいと思うが、どうなったのか。	する計画としています。 広場及び西敷地の階段へのスロープ設置については、今後、安全面や使いやすさ等を検証、検討し、設置の有無を判断していきます。
37	区民	<p>第4回リング会議で設計責任者がリングテラスと地上をつなぐ昇降施設として、階段一体型のスロープについて、安全性等について課題があるので検証しているとの発言がありましたが、正直言って歓迎しない発言でした。デザイナーとしては興味ある対象だと思いますが、オブジェをつくるのとは違い、機能性等の総合的判断を行うべきです。私は広場に、そもそも大きな階段をつくることにも賛成できません。一定のデザイン性の持ったものまで否定しているではありません。優先すべきは、広場としての機能性です。したがって、広場に持ち込む施設はできるだけスリムにすべきだと思います。その意味で、私は昇降手段としては、地上とリングテラスを結ぶエレベーターが良いと思っています。シースルーの垢ぬけたデザインのELVを2~3基設置し、例えば太陽エネルギーで動くようにし、震災等緊急時も避難用として稼働できる体制を敷けばよいと思います。</p> <p>その上で、西側のアプローチについては、建物まで距離もあるので、ここにうまくデザインしたスロープを設けてはどうかと思います。スロープを設けるといより、心地よい坂道を整備するといった感覚でデザインし、誰もが歩きたくなる設えを演出すればいかがでしょうか？</p>	
38	区民	バス折り返し所を廃止し、バス停を設置するようだが、バスの方向転換はどのように行なうのか。	現在、世田谷区民会館に乗り入れているバス路線のうち2系統は折り返し運行をしています。
39	区民	「バスベイ」を作られて、バスの折り返しのための方向転換をしないとの説明がありましたが、この案は非常に良いと思いました。その説明をお聞きしながら、「現在、進められている世田谷区52号線道路が完成した後に、渋谷からのバスルートが52号	今回の本庁舎等の建替えに併せて、バスベイによる、より安全で安心な乗降環境の整備を目指しています。 具体的なバスの運行ルートは、

		線に変更されることによって、かなりの時間短縮がされ、区役所・区民会館へのアクセスがよくなる。」と思ったりしました。	運行事業者等と調整段階ではありますが、区役所敷地の街区を周回するルートを想定しています。 また、補助第52号線が完成した際のバスルートの変更に関しては、今後の参考とさせていただくとともに、運行事業者にも情報提供します。
40	区民	タクシー乗り場は、タクシープールなどにして、屋根を設置することはできないか。	西棟の北側にタクシー3台分の駐車スペースを設置していますが、その周辺には大型バス等の転回スペースを確保するため、屋根の設置は困難です。
41	区民	来庁者用駐車場は80台程度とのことだが、現在混んでいるときには駐車場入場待ちでかなりの台数が並んでいる。駐車場はどれくらい増えるのか。154号線にはみ出すことはないのか。	現在の来庁者用駐車場台数と入庫待ちに並ぶ台数を考慮し、駐車場台数を確保しています。また、駐車場需要予測もあわせておこなっており、必要台数を満足する計画としています。
42	区民	駐車場について 来庁舎駐車場の出入り口の道路がせまいので、歩行者・自転車との事故が起こらないように、歩道を広くして欲しい。今はくぬぎ公園側を小学生も歩いているのであぶない。	駐車場出入り口付近には出庫警報装置等を設け、また運転者の視認性を高める形状とするなど、安全確保に配慮します。計画敷地の道路に接する部分には原則として歩道状空地を設けますので、歩行空間は現状よりも広がります。
43	区民	二本の地下道の必要性があるか不明。	業務上の連携や区民動線との分離によるセキュリティの確保、駐車場からのアクセス性の向上など、複数の動線を確保することにより、東西棟の連携を高める計画としています。
44	インフォ	来庁者用駐輪場の配置について、東側アプローチ（松陰神社前駅側）からの対応台数が少なく西棟側に偏り過ぎているように見える。来庁者用駐輪場3を可能な限り大きくするように希望する。また、各駐輪場に	来庁者用駐輪場は、各方面からの来庁者に対応できるよう分散配置としています。駐輪場3は既存の緑地帯を保存したうえで、駐輪場を設置することと

		駐輪案内図を設置し駐輪場の案内を徹底するように当初から行った方がよいと考えます。	しています。台数確保については今後も検討していきます。
45	インフォ	区民説明会資料 P.11 「敷地へのメインアプローチ 西側ピロティイメージ図」は、平面図と異なります。平面図の階段は、上部と下部の幅員幅が異なります。イメージ図（透視図）は、上部と下部が同じ幅員となっています。配置計画で幅員を同じ幅に取ることの難しさは分かりますが、資料説明でも触れているように階段は避難階段でもあります。幅員が異なると階段途中で滞留を起すこともあり、同じ幅員が良いと考えますが、下部の駐輪場の屋根（※以下、記載なし。）	西側ピロティ部分の階段は、幅員のほか、スロープの設置をするかどうかを含め、安全にも配慮しながら今後の実施設計において形状を検討していきます。

○区民機能（8件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
46	近隣	東棟10階に展望台が必要ではないか。	新庁舎では、区民同士の交流のための各機能をまとめた拠点として「区民交流機能」東2期棟1階に配置し、リングテラスに面した5つの区民交流室と合わせて、休日、夜間にも区民が利用できるスペースとして計画しています。
47	区民	夜間・休日に区民が利用できるスペースが区民交流室5箇所では、90万区民には少なすぎるのではないか。もう少し区民に開放すべきだと思うがどうか。また、議場を区民に開放する考えはあるのか。	また、東棟の10階には展望ロビーを設置する計画としています。議場、委員会室等については、定例会が開催されない期間の有効活用を図ります。
48	区民	食堂はレストランけやきを改修するのか。	レストランは、本庁舎や区民会館への来訪者等の利便性に配慮し、東棟2階に配置しています。
49	区民	自分としては、本来の利用より食事休憩が多いので、メニューの充実等、一層の快適利用にも期待しています。	売店については、区民の利便性も考慮し、東2期棟1階の「区民交流機能」に配置し、「区民交流機能」や区民会館のカフェ機能としても利用できるよう、
50	区民	第4回リング会議で西棟にも食堂があるべきではないかとの意見がありました。同感です。また、売店についても同様で西棟にも設けるべきではないかと思えます。東西で役割を変え、昼食等のための商品は共通	

		<p>として、一方は一般的なコンビニで、一方は文具等区職員向け商品を取りそろえるといったものではどうでしょうか。</p> <p>東棟2階の食堂は、ユニバーサルデザインの観点から、お金を使わなくても利用できる部分を用意してほしいと思います。できれば全体が無料休憩所で、周りで買った弁当や料理をそこで食べるといった方式がいいのではないかと思います。サービスはいろんなことを考えればいいと思うのですが、無料でも利用できることが肝心です。</p>	<p>運営方法を工夫していきます。</p> <p>また、区民交流スペースは、様々な利用形態を想定し、固定した間仕切りは設けず、共同作業、協働・交流に使えるオープンなスペースとします。</p> <p>レストランや売店の運営条件等詳細については、いただいたご意見も参考に、今後、検討していきます。</p>
5 1	区民	<p>レストランが東棟1ヶ所では、西棟で従事する職員にとって使いづらい。西棟にもスペースを確保してほしい。</p>	
5 2	区民	<p>広場機能の説明の中で、区民会館利用者の臨時駐車場として利用するとの説明があったが、区民会館利用がある場合は、常時、駐車場となるのか。</p>	<p>広場については、区民会館利用者の駐輪場としての利用を想定しています。誤った説明をしたことをお詫びします。</p>
5 3	インフォ	<p>「中央の三角形の広場について」</p> <p>模型や図面で見るとガランとしていて何も無い広場に見えます。多くの人々が憩いたくなるような広場にしていきたい。ポーッと座っていられるような広場。必ずしもベンチを置かなくても、ちょっとした段差や縁石が欲しい。</p>	<p>広場はイベント等での使用や、区民会館での催事の際の臨時駐輪場としての利用、また、非常時には災害用車両の駐車スペースとしての利用を想定しているため、基本的にはフラットな広場としています。その前提の中で、人々が腰掛けて憩えるような工夫を検討していきます。</p>

○防災計画（6件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
5 4	近隣	<p>火山灰対策と説明にあったが、どのような想定をしているか？</p>	<p>地域防災計画では、東京都が計画の基礎としている国の「富士山ハザードマップ検討委員会報告書」に基づき、富士山の噴火により、世田谷区内に2～10cm程度の降灰が想定されています。</p> <p>本庁舎は、降灰時においても災害対策本部として情報収集、応</p>
5 5	近隣	<p>火山灰対策の説明があったが、東京で10cm程度火山灰が積もると、あらゆる機能が全停止し、何もできなくなる。対策をしたところで意味がないのでは？</p>	

			急対策活動の指揮等の機能が維持できる対策を計画しています。
56	区民	災害時の庁有車用のガソリンや軽油はどのように備蓄するのか。	庁有車用のガソリン等を敷地内で備蓄することは想定していません。 庁有車等の燃料については、石油販売組合との協定により、災害時等に燃料の供給を受けることとしています。
57	区民	西棟と東棟の間の区道を廃止できないのはなぜかという質問に対し、区側は地域全体の防災計画に入っているので変えられないとの回答でしたが、いざ災害時に駐車場と想定している場所が、防災道路と機能するのでしょうか。	地区防災施設の道路は広域避難場所に指定されている「国士舘大学一帯」までの避難路です。広場につきましては、発災直後は避難者の一時集合場所等となり、復旧・復興時には、物資運搬、緊急・復旧車両の駐車並びに物資の荷捌き場となる想定をしております。
58	区民	近年頻発している大災害（大地震・大規模台風・大規模火災）を考えますと、その備え（住民の避難、帰宅困難者の対応など）が最も重要ですが、この観点についての説明で、最近の建造物の設計コンセプトが理解できました。そのため、口頭で説明されたことを、資料においても丁寧に記述していただけたら理解されやすいと思いました。	住民の避難、帰宅困難者への対応については、地域防災計画において、避難所の整備、一時滞在施設の指定等の対策を計画しています。 本庁舎については災害対策の拠点として、様々な災害時においても、災害対策本部としての機能を維持できる計画としています。 なお、本庁舎の災害対策につきましては、基本設計10、11ページに詳細を記載しています。
59	インフォ	本日説明会を聴講させていただいた。質問時間が短く、1人1度ということで追加質疑ができずこちらから意見を述べさせていただく。 庁舎の防災計画や防災への考えが甘すぎる。まず、なぜ説明会の話の最重要事項に建築家の継承について語られるのか。	現庁舎等は、90万区民の災害対策の中核管理機能を果たすにはまだ十分な状態ではありません。本庁舎のすべてのフロアを大規模災害直後でも業務継続が可能な庁舎へと機能強化を図る必要があります。その

	<p>区民が望むのは防災面の強化、防災拠点としての役所である。</p> <p>私は東日本、中越、熊本、震災後にすべての地域にボランティアとして足を運んだ。本日の説明で職員が述べていた過去の最大〇〇を想定といった説明が、ゲリラ豪雨や風でも使われていた。</p> <p>職員は本当に被災地へ赴いて肌で感じて物を作っているのか？免震構造もいいでしょうが、そんな視点は震災を経験しなくても容易にたどり着ける。少なくとも被災地の生の現状を把握していれば過去の想定への割り増しとかの発想にたどり着く。</p> <p>過去が一番といった発想がそもそも震災を生で体験していない方々が設計したと言わざるを得ないものとなっている。</p> <p>そんなことでは区民の安心できる防災拠点などちゃんちゃらおかしい！！だから過去最高の雨量に耐えられるとって平気で地下へ機械や電気の部屋を配置できる。</p> <p>きちんと担当者は特にそのような建物の防災設備面に携わっている職員？担当？佐藤さん？の意識が低すぎるのではないか。</p> <p>防災拠点を作るのであれば、過去最大の被災地である東日本へきちんと職員を派遣して防災の意識を高めて設計に当たってもらいたい。</p> <p>そんな意識の低い職員の想定外ではなく、防災意識の高い職員の想定外を想定して計画に当たってほしい！</p> <p>1ヶ月でも実際に被災地でボランティアをすれば、過去最大を想定などとは恥ずかしくて言葉に出せないはずだ。</p>	<p>ため、本庁舎等整備の基本的方針の1つに「区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎」を掲げており、整備にあたっては、地震、火災、水害、噴火等、様々な災害時も十分に機能が発揮される建物とするとともに、災害対策本部として、区民の生命や財産を守るための機能を強化していきます。区では、これまで阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの被災地に多くの職員を派遣してきました。こうした職員とも情報共有、意見交換をしながら防災拠点となる庁舎整備に努めていきます。</p>
--	--	---

○区民サービス・執務環境計画（9件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
60	近隣	設計等は、細かいところまでよく考えられていると思う面も多々ありました。子どもにも障害者にも、妊娠している女性にも優しい庁舎を便利につくってほしいと思いま	「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、利用者の立場に立った、きめ細

		す。	かな配慮によって、高齢者や障害者、外国人など、すべての人が利用しやすい庁舎をめざしています。
6 1	区民	新庁舎は慣れない人も多いと思いますので、総合案内の方を入口付近におかれて下さるといいと思います。(最初のうちだけでも。)	来客が多く、かつ区民による利用が多い区民対応の窓口及び区民交流機能関連部署は、一番利便性がよく、また、フロアごとの連携が取りやすい低層階(地下1階、1階、2階、3階を基本)に配置します。また、世田谷総合支所の一体性を考慮した配置を優先するとともに、関連性の高い窓口は、なるべく同一フロアに配置し、近接配置とする場合は、棟を跨がずに上下階に配置しています。
6 2	区民	来庁者の窓口が機能していない部分が多い。窓口カウンターの前空きが狭く、廊下状の「通路」にカウンターが設置されている部分が多い。ローカウンターで来庁者に対応した場合、壁と相談者の後ろとの間のあき寸法が2 m程度で、人がすれ違うのが精一杯のスペースで、窓口ロビーとして成立していません。(記載台も近くに置けない、サインも見にくい) ハイカウンターで対応した場合も大差はないと思います。	なお、現在、総合支所の窓口では、住民登録や戸籍業務のほか、税金、保険・年金などの一部業務を集約して取り扱う「くみん窓口」を設けており、新庁舎においても、この考え方を踏まえ、窓口サービスを検討しています。
6 3	区民	現在は区民窓口が第2庁舎・第3庁舎などに点在し、不便である。新庁舎では1ヶ所に集約するのにか。	また、窓口機能等に応じたカラー設定、視覚的で直感的にわかりやすいピクトグラムなどを用い、高齢者や障害者、外国人など誰にでもわかりやすいサイン計画を検討していきます。総合案内は、本庁舎等へのアプローチ動線上で、かつ庁舎全体が見渡せる東2期棟及び西2期棟1階出入口付近に設置します。
6 4	インフォ	多様な利用者に配慮するユニバーサルデザインを基本に据えている点が良いと思います。渋谷区の新庁舎では、障がい者福祉課、介護保険課、生活福祉課をまとめ、利用者は専用ブースに座ったまま、福祉関係の職員が入れ替わることで手続きや相談に対応する「ワンストップ対応サービス」を取り入れたとのこと(毎日新聞1月8日・東京版)。世田谷区でもぜひ、利用者に窓口を回らせるのではなく、ワンストップサービスを取り入れ、同時に利用できるほかのサービスの情報提供もしてください。福祉は申請制のため、ニーズがあっても知らなければ利用できず、不利益を被る場合があります。区民本位の整備をお願いします。	いただいた意見や他自治体庁舎の事例も参考にさらに検討を進めていきます。
6 5	インフォ	先日説明会に参加させていただきました。総合庁舎等整備は区民をはじめとして、多くの利用者、働く職員の方に、快適であることが最優先です。以下意見です。庁舎建設費用の制約はあるでしょうから、最低限サインデザインを創意工夫し、場所、	

		窓口などをよりわかりやすくすることで、利用者の便に資してほしい。職員の負担軽減にもつながります。	
66	区民	トイレの数は確保できているのか。地下は利用しにくく、1階にはほとんどない。1ヶ所あたりの数を増やして分散配置すべきだ。	トイレの個数は、職員や想定来庁者数をもとに衛生環境工学会の基準等に従って設定していきます。機能の分散配置については、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき検討をおこなっていきます。
67	インフォ	施設管理等委託業者の更衣室、休憩室などは、設置されると考えますが、住環境を考慮して誰もが働きやすい環境を整え計画を進めることが必要と考えます。	建物設備（電気、機械設備）、セキュリティ、防災設備等を集中的に管理する機能については、地下1階の防災センターに集約配置する計画としています。施設管理方法については、管理主体を含め、今後検討していきますが、管理方法に応じて従事者の環境整備を検討していきます。
68	区民	現在の職員食堂は段差があり、使いづらい。配膳方法も良くない。	現在の職員食堂は、スロープを設置し段差解消を図っていますが、ご不便をおかけしているものと認識しています。新庁舎では、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、レストランを含め、すべての人が利用しやすい庁舎をめざしていきます。

○環境計画（20件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
69	近隣	新庁舎敷地内に植えられる中高木の種類は？図にはイチョウと描いてあるが、イチョウは落葉樹である。落葉樹を計画しているのであれば落ち葉対策等は考えているのか。西敷地の崖地に対する配慮はしているのか。	図に記載のあるイチョウは、既存の樹木です。新植する樹種は近隣への影響や緩衝帯としての機能なども考慮し、今後決定していきます。
70	近隣	「みどりの基本計画」で1万㎡を超える庁舎は道路沿いに8/10の緑化とするよう記載があるが、接道緑化率が取れていないの	緑化地域制度による接道緑化率は敷地面積が30,000㎡未満の庁舎の場合、7/10とされて

		ではないか。	います。基本設計案においても標準的な算定方法により接道緑化を満足する計画としています。
7 1	区民	区には道路として使用されている土地もあり、みどり率33%を確保するのであれば、本来はその部分を除いて33%をめざすべきである。そうした考えに立てば、区役所がみどり率34%では物足りない。40～50%はめざすべきである。そのためには、壁面・屋上だけでなく、リングテラスを見直し、植栽に変えるべきだと考える。	また、グリーンインフラの考えを取り入れ、雨水流出抑制やヒートアイランド対策等に取り組んでいきます。みどり率は基本設計案では34%を確保する計画としていますが、より多くの緑地等を確保できるよう今後も検討を行なっていきます。
7 2	区民	みどり率34%確保するとのことだが、1万㎡以上の敷地の接道部の緑被率は7/10以上のはずだが、中央道路がほとんど取れておらず、規定を満たしていないのではないか。	ご提案いただいた「グリーンインフラ率」に関するご意見につきましては担当所管に伝えさせていただきます。
7 3	区民	みどり 33 は現状を考えると極めて厳しい目標です。思い切った支援制度等の導入や公園等の公的施設の新設によってもなお厳しい状況です。少なくとも、その目標達成に向けて大事になってくるのが「世論」です。区民の関心と達成への機運盛上りを具体化していくため、本庁舎の新調は大きなエポックとなります。本庁舎は区民等に対して範となすばかりか、牽引する内容が盛り込まれるべきです。その役割を果たすのに、みどり率が34%では説得力がありません。40%程度を実現してこそ範となりうると思います。是非とも、工夫していただきたい。 このことは、グリーンインフラとも表裏一体です。逆に言えば、自然災害等に強く、心や身体に優しい環境をつくることによつて自ずとみどり率が上昇すると思っています。豪雨対策として、雨水処理を土中への浸透や木々草木等の保水力等を活用するのは当然として、生命の危険に晒される暑さに対しても、極めて有効なのがグリーンインフラです。アスファルトやコンクリート系の舗装はすべて取りやめる、くらの決意が必要ではないでしょうか？	
7 4	区民	みどり率について、説明会で申し上げた数	

値について、より正確に記します。

世田谷区による直近のH28年度調査では、以下の数値が報告されています。

道路面積＝17.3% / みどり率＝12.02%

全面積平均でみどり率33%を達成するにはこの道路部分の低いみどり率を補うため、道路以外の82.7%の土地部分で、みどり＝37.39%を達成する必要があります。すなわち、34%では足りません。

もちろん、道路以外の土地には、公園緑地（100%）や農地（95.30%）等のみどり率の高い土地があり、そこまでのみどり率は必要ない、と考える方もおられるかもしれませんが、しかし、それではみどり率向上が絶望的に見込めない狭小住宅などの不足を補えません。その結果が、現状のみどり率＝25.18%という数字に表れています。

区立の学校と公共施設は、区立以外の私立・公立のケースと比べて、現状ではいずれも大きく劣るみどり率しか確保できていません。区立の公共施設の中の公共施設たる本件において、大幅なみどり率の向上を図り、「世田谷みどり33」実現への気概と矜持を示すことは、行政の使命ではないでしょうか？

<新たな尺度「グリーンインフラ率」の導入を！>

第4回世田谷リング会議後に提出した意見書にしたためた試案に、再度言及させていただきます。

緑被率・・・ある区域における緑被（樹木・竹林・草地・屋上緑地・農地）の締める面積割合

みどり率・・・緑被＋水面＋公園内の緑被・水面以外の部分の土地の占める面積割合

グリーンインフラ率

・・・みどり＋グリーンインフラ面の占

	<p style="text-align: center;">める面積割合</p> <p>グリーンインフラ面＝遮熱や透水性舗装、緑溝などを備えた道路・駐車場、太陽光パネル、マンホールトイレなどのグリーンインフラと建物の壁面緑化被覆部分</p> <p>すでに都市化が進行し、今後も人口流出が長期にわたって続くことが予測される世田谷区で、みどり率を8ポイントも増やすことは至難です。</p> <p>緩和策を施し、準自然面とみなすことが可能な面積</p> <p>対応策を施し、同上または災害対策に資する設備の実装面積</p> <p>壁面緑化の垂直面の被覆面積（草地を縦にしたと考える）</p> <p>これらをグリーンインフラ面として、その面積を従来のみどり率の分子に加えてグリーンインフラ率とする。「みどり (greenery)」をこのように再定義して、事実上の緑化推進を多面的に展開すること以外に、みどり率の大幅な向上は不可能だと思います。</p> <p>これをまやかしたというなら、現状の〈公園内の緑被・水面以外の部分〉をみどりとみなすみどり率の考え方の方が、はるかに欺瞞性は高い。これによって、公園は現状76.80%の緑被率であるにもかかわらず、みどり率=100%を達成しているのですから。</p> <p>このようにグリーンインフラにこだわるのは、地球温暖化の危機を、ゆめゆめ軽視すべきではないと考えるからです。説明会で、設計者より60年前の竣工時、コンクリート打ち放しの建築が当時の一般市民の感覚と乖離があったことが想像に難くない旨の発言がありました。100%同意します。</p> <p>その上で、この発言こそ、過去・現在よりも、未来を見据えて考えるべきことの証左であることを指摘したく思います。</p> <p>60年後、残念ながら地球温暖化はさらに進んでいるでしょう。それよりはるか以前、</p>	
--	--	--

		<p>30年後の2050年には、我が国の総人口は9,515万人となり約3,300万人(25.5%)減少する一方、高齢化率は20%から40%にまで上昇しています。さしもの世田谷区といえども人口減少に転じ、少子高齢化社会のさまざまな問題に直面しているに違いありません。そのとき、地球温暖化対策にあたふたしているのか、それとも30年前の先見の明によって、ある程度そちらの問題には余裕をもって取り組むことができているのか。後者の道を選ぶべきは、火を見るよりも明らかです。ぜひ、現状の計画のもとで結構ですから、グリーンインフラ率がいかほどのものになるか、試算してみてください。また、広場をグリーンインフラ化することで、どこまで上昇するかも合わせて試算してください。その数字を目の当たりにすれば、GI実装への意欲にスイッチが入るはずですよ。2度目のお願いです。どうぞよろしく願いいたします。</p>
75	区民	<p>緑化計画について、基本設計案によればみどり率は34%を確保するとしていますが、「みどり33」の実現を図ることが非常に困難と認められる現状において、「みどり33」を政策目標とする区の本庁舎が、屋上緑化を多用し、言い訳程度に34%を確保すれが良いという姿勢は、行政に対する不信感を招くものでしかありません。せめて40%程度のみどり率を確保して民間建築業者に対してモデルを示すことが必要と考えます。</p> <p>また、接道緑化について、みどりの基本条例第29条別表第8で7/10あるいは8/10と定められていますが、基本設計案では緩和的な手法を使って規制を逃れようとしているように見受けられます。敷地内区道を廃道することで、より柔軟な緑化計画を行うようにすべきと考えます。</p>
76	インフォ	<p>東にもっと緑のあふれる庁舎になると良</p>

		い。	
77	近隣	二子玉川のライズなど屋上緑化がなされた施設が区内にもあるが、周辺住民にあまり知られていなく利用することが少ない。西棟の屋上はすべて太陽光パネルにしたらどうか。	屋上の利用計画は、太陽光パネルや緑化パネルの設置、室外機等の設備機器を計画するなど全体のバランスをみながら、また近隣への配慮を含め調整をおこなっていきます。メンテナンスに必要な出入り口についても適切に設置していきます。
78	インフォ	屋上緑化の日常メンテナンスの出入り口は、考えられていると思うが図面上に記載されておりませんでした。	
79	近隣	今回の説明会では地上4mレベルの日影図が出ているが、地上部レベルの日影図を出してほしい。	西側の隣地と区役所敷地には高低差があるため、建築基準法による日影の基準に対して、可能な限り余裕を持たせ、近隣に対して配慮した計画としています。
80	近隣	先程、中高層条例の説明会で地上レベルの日影図を出すといっていたが、説明会の開催時期として遅い。仮にそこで日影が基準を満たしていなかったらどうするのか。実施設計を変えられるのか。	ご近隣の方とはご要望に応じて、これまでも個別に協議を行なっています。今後も丁寧な説明に努めます。
81	近隣	日影については建築基準法の規定を満たすだけでは困る。地上レベルでも検証し現時点で示されるべきである。	
82	区民	西側敷地への日影の説明があったが、周囲に崖地があるので、地盤レベルでの検証が必要ではないか。また、広場は地上レベルに落ちる日影で検証すべきだ。	
83	区民	西棟西側の住居については、日影規制の現行基準はクリアしているとはいうものの、現行基準が平均地盤面を基準にしており、斜面地における下側の住居からすれば現行基準では、一定期間一日中ほとんど日照が得られない状態となります。 このような状態を容認することは実質的な日照権侵害になり、「環境と調和し、環境負荷の少ない持続可能な庁舎」を基本方針として謳う公共建築の考え方に反するものです。傾斜地を活かした設計を行い、西棟の階数を部分的に減らすことで、住民に優しく、「環境と調和し、環境負荷の少ない持続可能な庁舎」を実現することを、強く要望します。	
84	近隣	風のシミュレーションは東や西からのピロ	基本設計では、本庁舎周辺にお

		ティへの通り抜けを想定してシミュレーションすべきだ。	ける過去の気象データに基づき、影響が大きいと想定される南と北北西の2方向について、最大風速※の風による地上面での影響を分析しました。結果、地上付近で最大風速を超えるような強風は確認されず、大きな影響は生じないものと判断しております。今後、東西方向についての風向シミュレーションも行った上で、植栽や庇の配置など、風の影響を低減できる具体的な手法について、実施設計にて検討を行います。
85	区民	風のシミュレーションは、南北方向だけでなく、東西方向もやるべきだ。ピロティ部分には相当の風が吹くと思われる。	※「最大風速」とは、10分間の平均風速の最大値
86	区民	東西に抜けるピロティ（実態はトンネルのようなものですが）を持つ建物の形状から、基本設計案の東西方向について風向シミュレーションも合わせて行う必要があります。また、基本設計案では風害問題については何ら記載がありません。環境計画の中に風害問題についての対策を明示すべきと考えます。	
87	区民	西棟2階部分の区民交流室前吹き抜け部分は、風の通り道となる。1階の吹き抜け部分には、2階への階段もあることから風の通り道が複合し通行に支障が出る恐れがある。その対応策として防風対策（スクリーン板の設置）を検討した方がよいと考える。風対策を検討されるよう提案する。	
88	区民	<p>事務局長を務めている世田谷みどり33協働会議とみどり政策課の協働事業の一環として、過日シンポジウムが催されました。（持続可能なグリーンコミュニティを目指して一世田谷のグリーンインフラを考える2月7日於北沢タウンホール）その際の議論のひとつがグリーンインフラ（GI）の実装」であり、平賀達也氏による「うめとぴあ」の実装事例の紹介は、大きな反響を呼びました。</p> <p>今回の説明会で、本庁舎等整備における、さまざまなGI実装の状況を知ることができました。もっとも、GIについては、さらなる実装が可能だと思います。</p> <p>自然利用そのものなら、壁面緑化や地上部分の植栽配置を増やし、みどりによる冷却作用を活用することはまだまだ可能なはずですし、自然由来の設備についても、主に地球温暖化「適応策」の観点から充実させ、災害時の備えとしていただきたい。たとえ</p>	本庁舎は、災害対策拠点としての機能を確保するため、電力の2回線受電や非常用発電設備の設置、災害時に破断する可能性の低い中圧ガスの引き込み、非常用汚水槽や防災井戸の設置などの対策を行うこととしています。災害時の対策拠点機能の確保に支障を生じないよう、今後もグリーンインフラの視点からも引き続き検討をおこなっていきます。

	<p>ば「かまどベンチ」について言えば、私は区内団地で2月2日に「防災デイ2019」なるイベントが催された際、団地内で発生した廃材（古くなった生垣の竹材）を燃料として炊き出し実演を行いました。すでに何度も経験しており、その有用性を熟知しているつもりです。マンホールトイレは、下水管の破損リスクと、汚物を流すための水の確保（500人分に対して400リットル、といった水準だったと思う）が課題であり、疑問視する声もあるのを承知しています。しかし、すべてを携帯トイレに頼るよりは、はるかにリスク分散のメリットがあると思います。</p> <p>本庁舎等整備は、うめとぴあと同じ佐藤総合計画様が手がける事案であり、さまざまなノウハウの共有とビルトインが可能なのではないのでしょうか。担当部長より「さらなる検討をする」とのお答えをいただきましたが、ぜひ貪欲に追求していただきたく思います。</p>	
--	--	--

○平面計画（4件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
89	近隣	執務空間を地下に配置すれば建物のボリューム感を減らせるのではないか。	執務空間など、継続して使用する居室は、採光や換気等を考慮する必要があり、地上階の設置が望ましいと考えます。また、地下の割合が増えるほど工事費が高くなるなどの課題もあります。
90	区民	各階に分散配置されている縦ダクトスペースの面積は、合計3000平米以上と思われますが、一般的なオフィスではこのようなシステムは、採用しないのではないかと思います。（セットバックした外壁を這い上がってくる、あるいは、事務室に島のよう存在する）また、空洞であるダクトスペースも床面積に含まれていると思われますので、工事費から推定すると17億円程	各階に分散して配置している設備等のスペースは、主に空調設備の機械室、電気設備等に必要なスペース、換気用の吹抜け空間で構成されています。それらの必要な面積は設備機器の大きさやダクト・配管等の数量から想定しています。 空調方式は、大規模物件にお

		度の無駄遣い?になります。これらの無駄は階高の制約から発生していると思われます。階高の制約を解決し、無駄のない一般的なシステムを採用すべきと考えます。	いて一般的である中央熱源方式の採用を検討しています。採光については、階段や区民交流室（会議室）の間仕切り壁を見通しが確保できる形態とすることで自然採光を取り込む計画としています。
9 1	区民	東西棟ともに外光が入りにくいことから、省エネ建築としては極めて不十分だと思われます。執務室からの眺望も悪く、閉鎖的な印象の建物となっています。(内部模型をつくり検討してください)「2」で述べた広大なダクトスペースが外壁側に配置されているため、開口部が限定されてしまっています。さらには西棟はコアが中庭側に取りられているため一層状況を悪くしています。ダクトスペースとコアの位置を変更し、まともな執務空間を確保すべきと考えます。	
9 2	区民	廃棄文書のリサイクルが行われていると考えますが、分別ストックヤードは、どこに配置されていますか。	東棟地下2階にごみ置場を設置しており、この場所を想定しています。

○立面・断面計画（1件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
9 3	区民	今の時代の庁舎としては考えられないほど天井が低い。(すなわち各階の高さ(階高)が低い)基本設計案説明会資料によると、天井は「梁下2.5m以上」とありますが、住宅の標準的な天井高が2.4mであることを考えると、広大なオープンフロアとしては考えられない低さになっています。(天井を張らないと言う話もあるが、基本設計案の断面図は天井があるような表現となっている。)階高の制約を解決し、一般的なオフィス天井(H=2.7m程度)とすべきと考えます。	天井高さは、現庁舎と同様に梁下で2.5m以上を確保することし、執務スペースは天井を張らず、照明や空調設備等を吊り圧迫感を軽減します。また、階高を極力抑える事による建設コストの抑制を図る断面計画としています。

○世田谷区民会館整備計画（17件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
9 4	区民	区民会館ホール入口は1つの扉しかない。光や外部の音の侵入を防ぐためにも二重扉にすべきと考えるが、どうか。	防音に対しては、オーデトリウムへ至る廊下状の部分を前室と考え、その前後に扉を設けることで二重扉としています。
9 5	区民	区民会館ホール入口はやはり二重扉が良	

		い。	また、この部分は照度を抑えることができる計画とします。扉の仕様については実施設計にて詳細に検討を行います。
96	区民	区民会館ホール会場への進入口が1枚扉であり、しかも扉の手前が階段となっている現状計画を会場中間よりの2枚扉進入口として欲しい。1枚扉の開閉時には、廊下の照明が会場内に差し込んできて落ちついた環境が確保出来ない。3月8日の国士館大吹奏楽部スプリングコンサートの際、廊下の非常口灯の明かりが会場内に入って雰囲気をつぶしてしまっていた。会場中間部より2枚扉での進入を是非設計して欲しい。	
97	インフォ	<p>区民会館のホール（客席）へは、階段を登った箇所にある扉一枚を通る設計となっているが、安全面と遮音性に問題がある。</p> <p>扉の前に階段があり、しかも進入方向に対して真正面ではなく90度向きを変えて進入する形状となっている。入場の際には時間的な余裕（時間差）があるのでさほど問題はないが、退場時には一斉に聴衆が二箇所の出入り口を通り、尚且つ階段を降りなければならないことから安全上大いに問題がある。</p> <p>遮音性に関しても、リング会議でサウンドロックの考えを説明していたが、外部（広場方向）からの騒音に対しては壁1枚であり期待が薄いのではないかと。さらに、ホール外通路の照明が扉の開閉時にその都度ホール内に及ぶこととなり、客席の雰囲気を壊す結果となることが明白である。</p> <p>ホール中ほどに階段及び二重扉を持った進入口を二箇所設け、遮音・光漏れ及び安全性に万全な設計に変更を望むものである。</p>	
98	区民	練習室の大きさが小さいのではないかと。リハーサルをやるのであれば、ホール舞台よりも多少は大きく、最低でも同じ大きさが必要ではないかと。	練習室はその使用用途から、十分な防音性能を備えた部屋とする必要があり、2重壁・2重扉を配置する計画としています。
99	区民	練習室はリハーサル室としても使うので、同じ大きさか、少し広くないと意味がないと思います。	練習室の大きさについては、平面計画、構造計画上の制約のある中で、出来る限り大きく確保できるよう引き続き実

			<p>施設設計において詳細な検討を行います。</p>
100	区民	<p>区民会館ホワイエの内観パースが掲載されているが、設計に前川建築事務所は関わっているのか。</p>	<p>前川建築設計事務所は、設計には関わっていません。現第1庁舎のレリーフの復元については、前川建築設計事務所を含め協議を行なっており、今後著作権者とも協議を進める予定です。</p>
101	区民	<p>区民会館のエントランスホールが南側にもあるが、半地下にあるということか。</p>	<p>区民会館のホールには、ピロティ側（北）・道路側（東）・サンクンガーデン側（南）・リングテラス（2階）から出入りすることができます。サンクンガーデン側出入り口は、ホールから半階程度下がったレベルにあります。道路側（東）の出入り口は法令上設置する必要があります。入場者の管理は、ベルトパーティション等により適宜おこなっていただく想定としています。</p>
102	区民	<p>エントランスホールには区民会館ホール利用中も出入りできるようだが、有料の催しの場合、2階のホワイエから入れてしまうのか。2ヶ所で入口管理が必要になるのか。</p>	
103	区民	<p>エントランスホールには、北側のピロティ、東側の道路側、南側（池のある）から入ることが出来ます。とても便利だと思いますが、催し物の主催者から考えるとどこで来場者（お客様）の受付をしたら良いのでしょうか。</p> <p>地下（練習室のあるホワイエ）からもエレベーターで直接2階に上がることも出来ます。1階のエントランスホールからも2階に上がる事が出来ます。</p> <p>入場者のチェック（チケットの回収等）のための受付を複数個所設けなくてはならないのではないのでしょうか。</p> <p>どのようなお考えなのかお聞かせください。（東側（道路側）の入り口は取り止めてもよいのでは）</p>	
104	区民	<p>観客（聴衆）は若者・健常者に限られてはならず、当然子どもさんから高齢者が対象でありながら、客席から退出する際に扉の外90°方向転換をして、階段を下りなければならない構造は、安全上大きな問題となる。</p>	<p>ホワイエとホール客席を結ぶ通路の幅や扉の形状等は、利用する全ての方にとって安全な大きさや仕様となるよう、実施設計にて検討を行ないます。</p>
105	区民	<p>現在のホワイエ→会場への通路幅は約4m程度であり、ステージ前列への進入口へ行く通路幅を確保すると階段幅は2mが最大</p>	

		幅であり、退出時のトラブルの原因となることが予想される。	
106	インフォ	<p>区の試算では改修でも建て替えでも大してコストが変わらないので、改修にこだわらなくていいと思うし、新築するなら、たとえば梅丘図書館を建て替えて区民会館と合体すれば、小田急の駅に近く集客上有利になる。羽根木公園の緑が減るが、区役所の緑を増やせば、わりと近所なので納得してもらえるのではないか。</p> <p>改修案として佐藤総合の案は優れていると思う。とくに軽量化の方針がいい。1990年代以後の公共ホールは音響オタクな方向でコストをかけ過ぎていた。その結果、天井が重くて耐震性が不利になり、段々畑のようなレイアウトや高層階配置など、避難計画もバリアフリーも無理があるホールが量産された。区民会館の低コスト改修が一石を投じることになればと思う。</p>	<p>世田谷区民会館については、平成27年3月策定の「本庁舎等整備基本構想（中間まとめ）」において、現在地以外に望ましい場所を見出せなかったことや本庁舎と全区的集會施設が同敷地内にあるという歴史的経緯、区民や有識者からの意見等も踏まえ、現在地で整備することとしました。</p> <p>区民会館ホールについては、平成29年度に実施した設計者選定プロポーザルで最優秀者となった佐藤総合計画の提案をもとに保存・改修する案をまとめました。区民の文化活動の場として、様々な利用をされてきた世田谷区民会館の役割を継承しつつ、現代の公共ホールに求められる機能を備えた施設とし、コストを意識しながら機能向上を図っていきます。</p>
107	インフォ	ステージ裏の小楽屋近辺に給湯室を作ってください。	<p>楽屋部分には給湯スペースを設置する計画としています。</p> <p>楽屋内の楽器等備品については、楽屋の運用方法等を含め、引き続き検討を行っていきます。</p>
108	インフォ	大楽屋で直前の声出しができるようにピアノ(アップライト)を入れてください。	
109	インフォ	スタッフ室の広さがわかりませんが、給湯、流しの施設を設けてください。(他の場所でも良いですが、このフロアに設けてください)	
110	インフォ	2階の大楽屋で、音楽会の前に事前の声出しができるようにピアノ(アップライトで良い)を入れてください。	

○構造計画（5件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
111	近隣	区民会館の既存建物と新たにつくられる建物間にエキスパンションジョイントが計	免震建物と区民会館やリングテラス、地下通路との接続部分

		画されているが、安全面、意匠面でどのように考えているのか。前川建築の継承ができるのか。エキスパンションにぶつかって怪我をする可能性はないのか。	の詳細な検討は実施設計で行います。 免震建物の変位は大きいですが揺れの周期は長い（ゆっくりと動く）ため、衝突して怪我をする可能性は低いと考えます。
112	近隣	建物は免震構造だが、リングテラスはどのような構造で接続させることを計画しているのか。	
113	区民	免震建物とデッキは地震の際の揺れ方が異なるはずだが、つながりをどのように処理するのか。また、地下通路も接合部をどのように処理するのか。	
114	インフォ	構造計画について、説明会会場でも質問が出されていたが、リングテラスと免震構造の庁舎との接合部について「実例に基づき安全設計する」旨説明があった。リング設置の有意性が説明書に記載されている。その為には地震時において損傷が出ないことが前提である。また、東棟と区民会館ホールの接合部も同様である。しかし残念ながらこの様な接合部位は、致命的な損傷は避けられても軽微な損傷は避けられないと考える。実施設計図説明会資料でディテールの提示をお願いします。	
115	区民	本庁舎の免震構造の選択について、上部構造（鉄骨ラーメン構造）の構造特性等を考慮するとその優位性について些か疑問があります。想定する地震動特性や地盤特性等の不確実性に対する冗長性確保の観点も含めて、耐震構造、特に制震構造との比較における評価結果の詳細を開示されたい。	今回の計画では、本庁舎の災害対策拠点としての機能を確保するため、免震構造を採用することとしており、制震構造との比較はおこなっていません。 免震構造計画の詳細については、免震建物の性能評定及び大臣認定の取得の際に適切に評価を受けるものと考えます。

○電気設備計画・機械設備計画（2件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
116	インフォ	換気設備について、以前提案した中間期の換気について自然換気が記載されており安心しました。実施設計の立面詳細図等で確認したいと考えます。ところで、以前提案した西棟保健所とそれ以外の室との換気に	保健所の検査部門におけるドラフトチャンバーからの排気など特殊な部分については、別系統とする計画としています。

		ついて別系統にした方がよいと考える。	
117	インフォ	機械室への設備機器類の搬入口について東棟はピロティーから階下へ搬入する事が図面上で推測できますが、西棟については、北側ドライエリアを使うことを考えているのですか。仮にそうであるならば、クレーン車両の寄りつきが厳しいように思われます。地下の通路を使うことも考えられますが、マシンハッチは、二箇所あった方がよいと考えます。	地下機械室等への機器搬入は地下駐車場やエレベーターを利用しておこなう想定をしています。

○建設計画（2件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
118	近隣	（庁舎を）使いながら6年間も工事が出来るのか不安。仮庁舎を使いながら上手くやってほしい。ハンディキャップのある人も来るので心配である。	ご指摘のとおり、各工期ごとの詳細な検討が必要になります。例えば、プロポーザル時より、東棟及び西1・2期棟の面積を縮小したため、第1～2期工事中の執務スペース等を確保する必要が生じています。また、工事中の安全性を確保し、無理のないローリング計画を立てるためにも、仮庁舎・倉庫を適切に確保していく必要があります。今後、より詳細なローリング計画を検討していく中で、精査していきます。
119	インフォ	ローリング計画で具体的な面積や移転場所等の具体的データを提示して欲しい。非常に難しいことは十分承知ではあるが、これがスムーズに出来なければ今回の計画は根本から崩れてしまう。 即ち、1期工事で完成する行政部門スペースは、東1期の4～6階の執務室及び会議室と、西1期の1～4階の執務スペースである。（当然来庁者の通路待合エリアは除く）東1期の7～10階の議会棟は、設備・内装等の内容が全く異なることから仮の執務スペースとしてカウントすべきではない。 2期工事に先立って撤去する第一庁舎・第三庁舎・プレハブ庁舎で稼働している行政部門スペースが、1期工事完成の執務スペースに完全に収まるのかを、具体的な数値で押さえておく必要がある。 2期工事部が完成すれば、移転先は余裕をもって行えることは容易に推測できるので、問題はないだろう。 さらに、1期工事期間中は、区民会館西側及び北側（広場方向）と東側の駐輪場、及	また、工事期間中も本庁舎機能を維持していくため、行政手続きや相談に訪れる区民等のための駐車場・駐輪場の確保が必要となります。今後、詳細なローリング計画を策定していく中で、工期ごとに使用できる駐車・駐輪台数を明らかにしつつ、区民の安全性・動線を踏まえ、区有地だけでなく、近隣の民有地の短期的な活用も視野に、検討していきます。

		<p>びプレハブ庁舎横の駐車場の北側の駐輪場は工事区域となり使用できない。この駐輪場をどこに仮移動させる考えなのか？ 勿論、来庁者用駐車場も3期工事が完成するまでどこに確保する予定なのか明らかになっていない。</p> <p>駐車場・駐輪場を含めた余裕のあるローリング計画を早急に明確にして区民に理解できるように説明をすべきである。</p>	
--	--	---	--

○総事業費（8件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
120	近隣	区はプロポーザル時にライフサイクルコスト削減の目標値を具体的に設定していたのか。	設計者選定プロポーザルにおける提案テーマの1つとして、イニシャルコスト及びランニングコストの抑制について提案を求めています。
121	近隣	新庁舎の管理費には、どのようなものが含まれているか具体的に教えてほしい。	管理費には、清掃費・警備費・設備点検費・植栽管理費等が含まれます。
122	近隣	ライフサイクルコストについては、各項目にかかる具体的なコストも合わせて出してほしい。	ライフサイクルコストのうち、建設費については工事に要する費用を提示しています。
123	近隣	ライフサイクルコストを90年単位で比べているが、わかりづらい。ライフサイクルコストについて、標準建物との比較とほどのような設定で考えられているのか。ライフサイクルコストの金額は議決するのか？	光熱水費・改修修繕費・管理費については、他事例や刊行されているデータ集などをもとに、本事業で実施するライフサイクルコストの低減方策を踏まえ想定したものです。
124	近隣	ライフサイクルコストについて詳細に出してほしい。議会でも議論されていない。議員にも分かりやすく説明してほしい。	長期的な視点に立って、ライフサイクルコストを低減できるよう今後詳細に検討し、その内容については議会にも適宜報告していきます。
125	区民	総事業費430億円について、費用対効果もきちんと検証しているのか。すべてを新築した場合、コストが下がるということはないのか。	区民会館も新築とした場合には、躯体の解体と新設費用が、既存躯体補修費を上回るため、コストが下がることはありません。
126	区民	階高を低くしたことにより、構造材・仕上げ材・外部建具等億単位の大幅なコストダウンになりますが、予算にまったく反映さ	基本設計段階での費用は概算であり、大枠としてのコスト把

		れていません。建設単価にどのように影響しているのか、明らかにされたい。	握をおこなったものです。実施設計において、作業の進捗にあわせたコスト管理と詳細な積算をおこなっていきます。
127	区民	いつまでに区役所の整備をやらなければならないのか。総事業費が20億円も上がっている。地方には、20億円の庁舎整備でも考え直しているところがある。ヒューマンスケールにあった計画であってほしい。	

○全体スケジュール（1件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
128	インフォ	区役所で行なわれているイベントは、工事期間中はどうなるのか。代替方法をとるのか。検討中かもしれないが、教えてほしい。	区役所で行なわれているイベントの代替施設については、他支所の区民会館などの区民集会施設を案内することとなりますが、利用者への早めの周知が必要と考えています。 なお、公用事業についても、他支所の区民会館や民間施設、大学の活用が可能か検討しているところです。

○その他（17件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
129	近隣	庁舎の建替えに関する近隣説明会なのに参加者が少ない。広報の仕方はどうなっているのか。	近隣住民説明会開催にあたっては、世田谷区街づくり条例に基づき、建築物の高さの2倍の範囲に居住されている方又は事業を営まれている方（約1,500世帯）にチラシを配布し、周知を図ったところです。21世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等整備について、少しでも多くの区民の皆さんに関心を持っていただけるよう、引き続き、丁寧な広報に努めていきます。
130	近隣	現庁舎は維持管理が行き届いておらず、建物の使い方に愛情が感じられない。新庁舎では維持管理をしっかりと行ってほしい。	本庁舎等整備にあたっては、維持管理に優れた構造・材料の採用など、維持管理のしやすさ、維持管理費用の抑制にも配慮

			し、期待される性能を長期的に発揮できる経済性に優れた庁舎をめざしています。新庁舎の管理方法については、今後、庁内で検討を進めていきます。
131	近隣	初めて説明会に参加しました。説明が早く、追いつくのに必死でした。資料の〇ページ、A3資料の～などもう少し丁寧に見ている人が資料を開けているかを確認しながら進めてほしいと思いました。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、これまで本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、進めてきました。
132	区民	こうして、多くの意見を聞いてものごとを進めている印象をつくっていますが、一問一答では、疑問の解決につながらないことが多いと感じました。	基本設計段階では、基本設計案の中間報告を去年9月にまとめ、説明会を5地域で開催し、
133	区民	色々な考え方・意見が聞け良かったが、質問がもう少ししたかった。物足りなかった。	計122名の参加をいただき、3月の基本設計（案）の説明会
134	区民	今回の説明会を最後に、決定になるのか？	では67名の参加をいただきました。
135	区民	基本的方針から具体的な計画等の説明をいただき、大部分についてよく理解することができました。多くの質問に対する説明をお聞きしながら、種々の観点で配慮をされていることがわかり、納得いたしました。素晴らしい計画による本庁舎、区民会館の完成を楽しみにしております。	また、公募区民や地域団体等代表、学識経験者等で構成される世田谷リング会議では、平成30年5月以降、4回にわたって意見交換を重ね、20名の委員に加え、延べ約100名の傍聴者に参加いただき、
136	区民	区民との議論が不十分と思われま。実施設計着手前に、再度十分な時間を確保した議論の場が必要と考えます。尚、十分な議論を行う観点から現在の司会進行方法を見直す必要があると考えます。	委員、傍聴者合わせて400件以上の意見や提案等をいただきながら、進めてきました。ケヤキ並木などのみどりの空間の再生・発展や既存バルコニー
137	区民	区民からの意見等をみんなで共有しておくことは、今後の議論を行う上で大変重要であると考えます。寄せられた全ての意見等について開示されたい。	を活用したリングテラスの設え、リングテラスの大きさ、災害時の安全性などについて、基本設計につなげることができ、
138	ｲﾝﾌｻ	設計案の8P 広報が出て、初めて庁舎のことが区民に知れ渡りました。おそらく初めて考えようと思った区民が多いと思います。そして同様に建設計画が発表され、もう間に合わないじゃんとかきらめる。国や都のやり方のように、十分使う人の意見が反映されないまま進められていることを危	丁寧な手順で進めることができたものと考えています。より詳細で専門的な検討となる実施設計段階の区民参加については、例えば、区民交流機能やみどりなどにテーマを絞り、区民の方から意見を伺う場

		惧します。せめて、もう少し意見を聞いてください。	の設置や世田谷リング会議実施設計編の開催など、本庁舎整備の各段階に応じた適切な区民参加の手法を検討していきます。また、会の開催にあたっては、わかりやすい説明を心がけ、さらに工夫を重ねていきます。
139	インフォ	リング会議は十分議論できる場になっていない。3 回目の多くの問題提起に対し、4 回目の収束のさせ方はあまりにひどすぎます。結論ありき感が大。	なお、これまでいただいた意見とそれに対する区の考え方は全て区のホームページで公表していますので、ご覧ください。
140	区民	新庁舎が完成して、一般の方が利用される前に見学会をやってほしいです。	工区分けして3期に分けて竣工していくため、実施時期、方法等を検討していきます。
141	区民	本庁舎等整備は区民にとって重大事であるにもかかわらず、残念ながら、あまり関心を集めていません。昨年行われた区民意識調査では、具体的な内容を把握している人は1%余りとなっていることが象徴的です。広報の問題もあるかと思いますが、言葉遣いの問題があるのではないかと思います。言葉は正確性が必要ですが、時には多少の概念規定は甘くなっても趣旨を伝えるためにあえて一般用語を使うことがあり、それは許されることだと思います。ずばり、「建替え計画」ということば用いていけば、もう少し知っている区民が増えたのは間違いのないと思います。確かに、当初の段階で全面保存再生も選択肢に入れるということから、建替えでは保存等を概念的に排除してしまうといった懸念があったことは間違いのないと思います。 しかし、『庁舎は建替えます、保存も含めてです』というようにすればよかったですのではないのでしょうか？基本設計には区民会館を保存再生することになっていますので、『一部(あるいは区民会館)保存を含む本庁舎等の建替え計画』と呼ぶようにはできないで	今回の本庁舎及び世田谷区民会館の整備では、改築か保存かの方針を示さずに、求められる機能や規模等を定めた基本構想をまとめ、それを基に、設計者選定プロポーザルで具体的な整備計画等を含めた提案を求めた経緯があり、名称も当初より、「本庁舎等整備」として進めてきました。 今後とも、区民の皆さんに親しまれる庁舎及び区民会館となるよう、工夫していきます。

		しょうか？建替えという言葉がキーワードだと思います。
142	区民	<p>施設名称について、テラスに名称があつて、施設全体を指し示す名称がないのは不思議であり不便です。一箇所しかない、同じ三字で縮約効果もないテラスをリングと呼ぶより、「本庁舎等」と座りの悪い言葉で語り続けることに、そろそろ終止符を打ちたいものです。</p> <p>庁舎機能に加え、市民活動や議会など、複数の機能を併せもつ複合施設全体を指す名称としてふさわしいもの何か、私なりに考えてみました。</p> <p>(場) 三つの建築物 (時) 過去・現在・未来の時間軸の内包 (人) 市民・議会・行政のステークホルダー三者</p> <p>これらの三要素の三位一体という意味で「世田谷トリニティ」はどうか、というのが私の提案です。無論この私案は、単なる一個人の思いつきに過ぎず、もっといいアイデアは募ればでてくることでしょう。</p> <p>とりわけ二つ目の(時)の要素、すなわち区民会館のリノベーションによる「過去」の継承とともに、G I 実装による「未来」への備えが、高いレベルで実現されることを願っております。</p> <p>私は世田谷の理想の将来像は、2.7 シンポジウムのサブタイトルにも掲げた「グリーンコミュニティ」です。経済学者の故宇沢弘文は、主唱した「社会的共通資本」の三領域として、自然環境/インフラ(上下水道・エネルギー・道具 etc.) /制度資本(教育・医療・司法 etc.) を掲げました。これは、2.7 シンポジウムで取り上げた「エコロジカル・デモクラシー」(自然と社会の密接な相関関係から考察する都市デザイン論) とともに、グリーンコミュニティ実現の背骨となる思想だと思っております。詳述は控えますが、いずれの場合も「みどり」が社会のベースとなるべきことを語っている点を</p>

		強調して、拙文も結びとします。	
143	区民	<p>世田谷区基本計画にあるように、『参加』と『協働』を具体的にいかに進めていくか、が重要な課題だと思います。現庁舎にはそのためのスペースが十分に用意されていないかもしれません。本庁舎等の建替え計画には、そのためのスペースが確保されていますし、『住民自治の確立』のモデル的取り組みと拠点づくりとして、区民参加が実現することを望みます。</p> <p>(1) 区民交流スペース 東棟1階に設けられる区民交流スペースで試みてはいかがでしょうか？用途や機能を、具体的に運営方法を含んで検討していくことが大事だと思います。さまざまな活動団体も含め、自己主張等の調整も重要課題になってくると思います。1・2度のワークショップだけではなく、意志ある区民をワークショップの中でピックアップして、専門家等との勉強・議論も含め行っていくような仕組みが望まれると思います。</p> <p>(2) 議会スペース 東棟高層部に予定される議会機能も、開かれた議会を区民参加で検討していったはどうでしょうか？議員が区民の声を聞きながら、一緒になって施策や法制等を検討してくような在り方と仕組みやスペースが望まれます。</p> <p>(3) ユニバーサルデザイン サイン計画や色彩・素材に関しては実施設計の中で具体化していくものも多くあります。身体に不自由さを持つ方や車椅子利用者やベビーカー等を利用する方、等々の意見を具体的に聞き反映していくことが大事だと思います。個別に聞けば混乱しかねませんので、例えばユニバーサルデザイン委員会が調整役となって区民参加を実現する等が考えられれば良いと思います。</p>	<p>本庁舎等は区民共有の財産であることから、これまで本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、進めてきました。</p> <p>より詳細で専門的な検討となる実施設計段階の区民参加については、例えば、区民交流機能やみどりなどにテーマを絞り、区民の方から意見を伺う場の設置や世田谷リング会議実施設計編の開催など、本庁舎整備の各段階に応じた適切な区民参加の手法を検討していきます。</p> <p>また、ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）については、ご提案のとおり、UD検討会等を実施し、UDに取り組むアドバイザー等の活用も図りながら、当事者のニーズを把握し、施工段階においても多様な区民の参加で整備を進めていきます。</p> <p>今後とも、設計、工事などの各段階において、区民参加のもと検討を進め、21世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となるよう、本庁舎等を整備していきます。</p>
144	区民	<p>実施設計で修正するには困難な問題点が多々あります。リングデッキと日常的に広</p>	<p>これまで本庁舎等整備の検討の各過程では、専門家や区民参</p>

		<p>場として使用する予定の敷地内の区道をやめることで、多くの問題が解決すると思われませんが、基本設計に多くの重大な問題があることが明白な以上、図面から空間を読む建築家と、設備などの専門家から構成される検討委員会を設置して、基本設計案をより良いものに作り上げていく必要があると思われま。実施設計期間の約17ヶ月のうち、4ヶ月程度を基本設計案の調整にあてるように強く要望します。</p>	<p>加による基本構想検討委員会や世田谷リング会議などを公開で開催し、傍聴者からのご意見もいただけてきました。また、各段階で区広報誌等で広く周知を行い、区民説明会を開催するとともに、電子申請で意見を随時受け付けるなど、関心のある区民の方からいつでもご意見がいただける仕組みを整えてきました。また、これらの意見に対する区、設計者の考え方について、適時取りまとめ、公表しています。ご意見には、専門的見地からいただいているものもあり、区ならびに設計者が設計を進める上で大変参考とさせていただいています。今後とも、実施設計、工事期間中の各段階において、様々な立場の区民に参加をいただきながら、本庁舎等整備を着実に進めていきます。</p>
145	インフォ	<p>何度か申し上げてきましたが、本庁の場所は災害対策に向いている場所ではありません。周囲の道路が狭すぎる。小、中学校等、耐震に満つる建物ではないことを知っている。職員より、区民重視だと思し、自助、共助等と言って庁舎だけ建替えるのはおかしい。</p>	<p>区は平成26年3月に世田谷区本庁舎等整備方針を策定し、「本庁舎の場所は、審議会答申を受けて、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適正等の観点から検討してきましたが、用地取得や用途地域等の関係で、本庁舎の現在地以外に望ましい場所を見出すことができず、現在地とする。」ことを基本として、検討を進めることとした経緯があります。</p> <p>また、区役所周辺は「世田谷区役所周辺地区防災街区整備地区計画」に指定されており、燃えにくい建物や避難路の整備</p>

			<p>に取り組むとともに、補助52号線（東京都施行）や補助154号線の整備、緊急輸送道路沿道の耐震化等、災害対策の拠点にふさわしい周辺整備に取り組んでいます。</p> <p>なお、ご指摘の小中学校の耐震化は最優先課題として、2019年度から順次耐震補強工事等に取り組んでいきます。</p>
--	--	--	--

(本庁舎等整備以外に関するご意見等 4件)